

山口県商工会連合会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 2月 1日 ~ 令和 8年 1月 31日

2. 目標

- ・ 全職員の有給取得率を60%以上とする
- ・ 女性管理職の割合を30%以上とする

3. 取組内容と実施時期

取組1：有給休暇取得率向上のためのスケジュール計画の策定、振り返りを行い目標達成のための見直しを行う

- 令和 3年 2月～ 職員の有給休暇取得状況を一覧にして情報提供と現状把握を行う
- 令和 3年 3月～ 有給休暇取得率向上のためスケジュール計画を策定する
- 令和 4年 3月～ 各課で計画の振り返りを行い目標達成のための見直しを行う

取組2：女性職員が管理職を目指しやすいよう環境づくりを行う

- 令和 3年 2月～ ダイバーシティ推進に関するメッセージを職員に向けて発信し目標意識の浸透を図る
- 令和 3年 3月～ 昇進の基準が男女公正なものとなっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを実施する
- 令和 3年 4月～ 管理職、管理職候補者に対しての管理職育成研修を実施する